

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成 30 年（2018 年）12 月



目次

1. 平成30年(2018年)9月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定(末残)	1
ロ. 損益の状況	2
ハ. 自己資本比率の状況	2
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	3
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	7
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	8
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	11
イ. 被災者への信用供与の状況	11
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	13
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	23
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	23
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	23
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策	24
ハ. 早期の事業再生に資する方策	25
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	26
3. 剰余金の処分の方針	27
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	27
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	27
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	30
(3) 与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む。)および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	31
イ. 信用リスク管理	31
ロ. 市場リスク管理	32
ハ. 流動性リスク管理	32
ニ. オペレーショナル・リスク管理	33

1. 平成30年（2018年）9月期の概要

（1）経営環境

平成30年度（2018年度）上期は、米中貿易摩擦への懸念やトルコ・リラ等の新興国通貨の急落から、金融資本市場が大きく変動する局面もありましたが、良好な企業業績を背景に米国を中心とする先進国の株式相場は好調を維持しました。一方、金融政策の正常化を意識した米国の金利引き上げや米中貿易摩擦の先行き不透明感など、世界経済の継続的な拡大に慎重な見方が強まっています。

国内経済につきましては、地震や豪雨に伴うインバウンド需要の減速がありながらも堅調な外需を背景に大手企業の業況は好調に推移する一方、建設・運輸・医療・飲食等における人手不足が鮮明となり、中小企業の人材確保は一層厳しさを増しています。

当金庫の営業エリアでは、記録的不漁となった前年に比較し、サンマはやや回復しましたが、サケ・イカ等の魚種では記録的不漁が続いており、当金庫の主要取引先である水産加工業においては、原材料価格の高騰等による業績悪化の影響がみられます。

また、震災復興につきましては、東日本大震災から7年余りが経過し、三陸縦貫自動車道や宮古・盛岡横断道路の建設が進展するとともに、本年6月には宮古・室蘭フェリー航路が開設され、今後の物流や観光客の増加が期待される一方、建設資材の高騰や作業員不足等から災害公営住宅の建設が遅れ、いまだ仮設住宅での生活を余儀なくされている方々も少なくありません。

このような状況下、当金庫では平成28年（2016年）4月から2021年3月までの5年間を実施期間とする新たな特定震災特例経営強化計画を策定し、再生から創生・発展へと向かう地域への円滑な資金供給を通じて、地域経済の復興・活性化に向けて尽力しております。当計画に掲げた各種施策を着実に遂行するとともに、引き続き、役職員が一丸となって地域経済の復興に向けた取組みを推進してまいります。

（2）決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

（イ）預金積金

預金積金は、前年度末比 1,379 百万円増加の 73,280 百万円となりました。

個人預金は、定期性預金が同 186 百万円減少し、要払性預金が同 116 百万円減少しました。また、法人預金は、公金預金が同 1,659 百万円増加し、金融機関を含む一般法人預金が同 22 百万円増加しました。

（ロ）貸出金

貸出金は、前年度末比 91 百万円増加の 29,622 百万円となりました。

個人向け融資は同 123 百万円減少しましたが、法人向け融資については、地公体向け融資が同 386 百万円減少したものの、水産関連事業者やシンジケートローン等が同 600 百万円増加したことから、214 百万円増加しました。

なお、中小事業者向け貸出については、水産加工業や鮮魚出荷業の買付資金ニーズに
 応需したこと等から同 216 百万円増加の 15,178 百万円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、前年度末比 1,072 百万円増加の 18,484 百万円となりました。

なお、有価証券については、国内債券を中心とした安全性・流動性を重視した運用に
 取り組んでおります。現状、日本銀行のイールドカーブ・コントロールによって市場金
 利は低位で安定しておりますが、急激な金利上昇等の市場環境の変化を想定し、過度な
 リスクテイクとならないよう、預け金とのバランスに配慮した運用としております。

■ 預貸金等の推移

(単位：百万円)

	29年9月末	30年3月末	30年9月末	前年度末比
預金積金	76,999	71,901	73,280	+1,379
貸出金	29,492	29,531	29,622	+91
うち中小事業者向け	15,865	14,962	15,178	+216
有価証券	17,700	17,412	18,484	+1,072

ロ. 損益の状況

貸出金利回りの低下によって貸出金利息は減少しましたが、役務取引等収益が増加し、
 経費等が減少した結果、業務純益は、前年同期比 15 百万円増加の 101 百万円となり、
 コア業務純益も同 10 百万円増加の 101 百万円となりました。また、経常利益は、同 45
 百万円増加の 142 百万円となりました。

当期純利益は、貸倒引当金戻入益や償却債権取立益等の臨時収益が増加し、貸出金償
 却等の臨時費用が減少した結果、同 42 百万円増加の 137 百万円となりました。

■ 損益の推移

(単位：百万円)

	29年9月期	30年9月期	前年同期比
業務純益	86	101	+15
コア業務純益	91	101	+10
経常利益	97	142	+45
当期純利益	95	137	+42

ハ. 自己資本比率の状況

利益剰余金の増加によって自己資本の額は前年度末比 124 百万円増加の 12,880 百万円
 となりました。一方、中小企業向けや金融機関向け等の資産の増加により、リスク・アセ

ット等の額の合計額が同 1,629 百万円増加の 32,484 百万円となりました。この結果、自己資本比率は同 1.69 ポイント低下の 39.65%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face を通じて、お客様と良好な関係を構築しております。また、震災によって営業休止を余儀なくされたお取引先や遠隔地に避難されたお客様の利便性を確保するため、平成 23 年（2011 年）12 月より業務部業務推進課（現総合支援部地域支援課）に「電話相談窓口」を設置するとともに、平成 27 年（2015 年）3 月から平成 29 年（2017 年）3 月の間、本店で毎月 1 回の休日住宅ローン相談会を開催し、被災された方々の住宅再建を支援いたしました。

また、日々の渉外活動に加えて、落ち着いた雰囲気ですっきりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を平成 26 年（2014 年）10 月より駅前支店 2 階に開設し、受付時間を午後 5 時まで延長しております。当プラザにつきましては、平成 27 年（2015 年）4 月より週 1 回、午後 7 時まで受付時間を延長するとともに休日営業を月 1 回実施し、相談業務の拡充を図っております。なお、当プラザの休日相談実績は累計 45 件（平成 30 年（2018 年）11 月末時点）となっております。

加えて、被災店舗である山田支店におきましても平成 29 年（2017 年）4 月の新築・移転による営業再開を契機に「みやしん山田相談プラザ」を併設し、受付時間を午後 5 時まで延長するとともに月 1 回の休日相談を実施しております。なお、当プラザにおきましては、被災した店舗や住宅等の再建に関する相談のほか、日常生活に必要な各種資金に関する相談等に対応しており、当プラザの休日相談実績は累計 32 件（平成 30 年（2018 年）11 月末時点）となっております。

コンサルティング機能の発揮につきましては、お取引先への定期的な訪問活動等を通じて経営状況を把握するとともに、外部機関との連携による提案活動等を実施しております。また、事業性評価の観点から、今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に伺い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を行う等、円滑な信用供与に取り組んでおります。



みやしん駅前相談プラザ（駅前支店 2 階）



みやしん山田相談プラザ

■東日本大震災以降の融資相談実績

	震災以降累計
融資相談件数	9,634 件

※平成 30 年（2018 年）11 月末現在

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引にあたって役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保や保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業者の実情を踏まえ、当金庫は、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弾力的な取扱いを実施してまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、経営指導契約を締結している信金中央金庫の各種支援機能を積極的に活用するとともに、営業店職員に対する自己査定や案件審査に関する研修を通じて、審査管理態勢の強化に資する人材の育成に努めてまいります。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資を活用し、事業者への円滑な資金供給に努めております。また、平成 25 年（2013 年）12 月に（公財）日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、（一社）陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。さらに、平成 27 年（2015 年）8 月より、宮古市内建設事業者 7 社を共同パートナーに認定のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。加えて、平成 28 年（2016 年）台風 10 号による被害に遭われた事業者を支援するため、「平成 28 年台風 10 号特別利子補給制度」の取扱いを開始いたしました。

なお、平成30年（2018年）11月末までの融資実績は、利子補給事業327件7,570百万円（「平成28年台風10号特別利子補給制度」23件94百万円含む。）、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業57件1,321百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度は、4件1百万円の助成を実施しております。

さらに、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給に

よる支援を行っており、平成30年（2018年）12月末時点における同ファンドの活用実績は、4件260百万円となっております。なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討してまいります。

事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化に努めており、外部機関等の専門的なノウハウを積極的に活用しております。今後、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用も検討してまいります。

なお、平成30年度（2018年度）につきましては、4月に特許や商標等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組む官民連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画し、外部機関の活用にかかる態勢の強化を図っております。

(二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材育成のため、積極的に外部機関が主催する研修やセミナー等に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、営業店への臨店指導を実施しております。

また、ファイナンシャルプランナー等の公的資格のほか、金融に関する資格・試験等の自己啓発を奨励しております。目利き力の養成に関しましては、外部研修等に職員を派遣し、「動産評価アドバイザー」として2名が特定非営利活動法人日本動産鑑定認定を受けております。（平成30年（2018年）11月末時点）

■平成30年度（2018年度）に派遣した外部研修会等

実施時期	主 催	内 容	参加人数
平成30年5月	岩手県信用金庫協会	年金推進基礎講座	2名
	東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1名
	全国信用金庫協会	知財基礎研修会	1名
	信金中央金庫市場業務部	市場業務研修	1名
平成30年6月	岩手県信用金庫協会	CSスキルアップ講座	2名
	東北地区信用金庫協会	コンプライアンス研修	1名
	岩手県信用金庫協会	渉外基礎講座	2名
	岩手県知財金融推進コンソーシアム事務局	知的財産権制度説明会	2名
	フコクしんらい生命(株)	女性リーダー向け研修	1名

実施時期	主 催	内 容	参加人数
平成 30 年 6 月	あずさ監査法人	合同研修会	1 名
平成 30 年 7 月	東北地区信用金庫協会	初級管理者養成研修	2 名
	岩手県信用金庫協会	中小企業経営改善支援実務研修	3 名
	岩手県信用金庫協会	融資基礎講座	2 名
	東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2 名
	東北地区信用金庫協会	C S 向上研修	1 名
	(株)タナベ経営	一番に選ばれる金融機関を目指す研究会	1 名
平成 30 年 8 月	東北地区信用金庫協会	中堅管理者研修	3 名
平成 30 年 9 月	東北地区信用金庫協会	女性管理職のための融資入門講座	1 名
	東北地区信用金庫協会	事業性評価のための目利き力養成研修	2 名
平成 30 年 10 月	東北地区信用金庫協会	内部事務リスク管理研修	1 名
	東北地区信用金庫協会	若手職員スキルアップ研修	1 名
平成 30 年 11 月	東北地区信用金庫協会	保険窓販研究会	2 名
	岩手県信用保証協会	協会業務研修会	1 名
	東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	1 名
	岩手県商工労働観光部	企業支援担当者向け事業承継セミナー	1 名
	(株)タナベ経営	一番に選ばれる金融機関を目指す研究会	1 名
	全国信用金庫協会	資産査定のある方研究講座	1 名

■平成 30 年度（2018 年度）に行った庫内研修会等

実施時期	講 師 等	内 容	参加人数
平成 30 年 4 月	総務企画部	新入職員研修	5 名
	監査部	改正債権法にかかる勉強会	17 名
平成 30 年 6 月	岩手県信用保証協会	合同勉強会	7 名
平成 30 年 7 月	損保ジャパン日本興亜(株)	損害保険研修	37 名
平成 30 年 8 月	(一社)しんきん保証基金	住宅ローン勉強会	20 名

実施時期	講師等	内容	参加人数
平成 30 年 9 月	総務企画部	全信協基礎実務試験対策講座	6 名
平成 30 年 9 月	総務企画部	全信協上級実務試験対策講座	4 名
平成 30 年 10 月	フコクしんらい生命(株)	保険入門研修	11 名
	フコクしんらい生命(株)	保険実務研修	20 名
	総務企画部	全信協基礎実務試験対策講座	9 名
	総務企画部	全信協上級実務試験対策講座	10 名
	総務企画部	新入職員フォローアップ研修	5 名
平成 30 年 11 月	監査部	改正相続法にかかる勉強会	27 名

*9 月から 10 月にかけて連続で開催した「全信協基礎実務試験対策講座」「全信協上級実務試験対策講座」の参加人数は、延べ人数です。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、金融円滑化の取組みを主管する総合支援部審査管理課が各営業店における実績等を取りまとめ、定期的に常務会に報告しております。なお、中小企業等金融円滑化の取組みに関しましては年 1 回、理事会にて報告を行っております。

常務会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに施策の取組みが十分でないと認められる場合には、総合支援部地域支援課による支援にとどまらず、外部機関（信金中央金庫中小企業支援部、よろず支援拠点コーディネーター等）の専門的知見を活用し、実効性を確保する態勢を構築しております。

また、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みにつきましても定期的に部店長会議、常務会および理事会にて進捗状況を管理し、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に要因分析と今後の具体的な対応策を検討し、実施するよう指示しております。

なお、経営強化計画に掲げた施策等の取組みに関しましては、「営業店業績評価制度」の評価項目とし、平成 30 年度（2018 年度）は、「専門家派遣・マッチング」「経営改善支援」を設定して、活動実績を管理・評価しております。

さらに、当金庫は、平成 24 年（2012 年）2 月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受け、中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を当金庫内部のみならず、外部からも検証を受ける態勢としております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与につきましては、これまでも無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりましたが、震災にて甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえて、さらなる取組みの強化が必要であると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資に努めております。

具体的には、平成 30 年度（2018 年度）より、原則担保を不要とするプロパーローン「みやしん絆」について、事業性評価シートの作成を通じてお取引先の実態把握を強化するとともに、営業店における本商品の取扱権限を拡大する見直しを行い、円滑な資金供給を強化しております。

また、お取引先の資金調達の多様化を図るため、信用保証協会が提供する流動資産担保融資保証制度（ABL保証）を活用し、冷蔵製品等の動産を担保とした融資の取扱いを行っており、平成 30 年（2018 年）11 月末までの累計で 3 件 83 百万円の取扱実績となっております。

加えて、当金庫は、平成 25 年（2013 年）12 月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施する等、ガイドラインの趣旨等について周知徹底に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応に努めております。

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン	事業者	名 称：みやしん絆 資金用途：運転資金、設備資金 融資金額：1,000 万円以内 融資期間：7 年以内 担 保：原則不要 保 証 人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1 名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	平成 24 年 (2012 年) 1 月	211 件 536 百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン	個人	名 称：住宅ローン「復興」 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金 他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：50万円以上5,000万円以内 融資期間：35年以内 担 保：不動産 保 証 人：連帯保証人1名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	平成24年 (2012年) 3月	262件 3,598百万円
	事業者	名 称：みやしん陸中復興 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：5年以内 担 保：原則不要 保 証 人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年 利 率：当初2年間4.8%、3年目以降2.5%	平成25年 (2013年) 2月	26件 159百万円
	事業者	名 称：釜石商工会議所メンバーズローン 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：運転資金—5年以内 設備資金—7年以内 担 保：原則不要 保 証 人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	平成28年 (2016年) 11月	12件 25百万円
保証会社保証付ローン	個人 および 事業者	名 称：オールマイティ 資金使途：自由（事業性資金も可） 融資金額：10万円以上500万円以内 融資期間：6か月以上10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（株）クレディセゾン 年 利 率：固定金利4.5%、9.5%または13.5%	平成23年 (2011年) 3月	350件 289百万円
	個人	名 称：シニアライフローン 資金使途：リフォーム資金、自動車購入資金、 旅行資金のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：100万円以内 融資期間：3か月以上10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の固定金利	平成26年 (2014年) 1月	67件 30百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
保証会社保証付ローン	個人	<p>名 称：しんきん無担保住宅ローン 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金、他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：1万円以上1,500万円以内 融資期間：3か月以上20年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利</p>	平成26年 (2014年) 1月	127件 766百万円
	個人	<p>名 称：みやしん災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：500万円以内 融資期間：3か月以上10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：固定金利1.5%（別途保証料率0.5%）</p>	平成23年 (2011年) 3月	103件 200百万円
	個人	<p>名 称：災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：10万円以上500万円以内 融資期間：10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要(株)オリエントコーポレーション保証 年 利 率：固定金利2.5%（保証料込）</p>	平成23年 (2011年) 3月	5件 8百万円
	個人 および 事業者	<p>名 称：みやしん職域サポートローン 資金使途：健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：1万円以上500万円以内 融資期間：3か月以上10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利</p>	平成27年 (2015年) 11月	118件 107百万円
信用保証協会保証付ローン	事業者	<p>名 称：岩手県中小企業災害復旧資金 資金使途：運転・設備資金等の事業資金 融資金額：1,000万円以内 融資期間：10年以内（3年以内の据置可） 担 保：原則不要 保 証 人：法人代表者 年 利 率：3年以内固定金利1.7%以内 3年超10年以内固定金利1.9%以内</p>	平成23年 (2011年) 3月	38件 267百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付ローン	事業者	名称：東日本大震災復興緊急保証 資金用途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000万円以内 融資期間：10年以内（2年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年利率：当金庫の所定の変動金利	平成23年 (2011年) 3月	3件 92百万円
	事業者	名称：岩手県中小企業東日本大震災復興資金 資金用途：運転・設備資金 融資金額：8,000万円以内 融資期間：15年以内（3年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年利率：10年以内固定金利1.5%以内 10年超15年以内1.7%以内	平成23年 (2011年) 6月	704件 10,038百万円

※商品内容は平成30年（2018年）4月1日現在、取扱実績は平成30年（2018年）11月末までの累計
 ※「みやしん陸中復興」は平成25年（2013年）5月に新規取扱を終了しております。

■ ABLの取扱実績

（単位：件、百万円）

	取扱実績	
		うち震災以降件数
件数	3	1
金額	83	30

※平成30年（2018年）11月末までの累計

（2）被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

（イ）被災状況の把握・確認

当金庫では、震災発生以降、与信取引のあるお取引先について個別訪問による直接面談または電話連絡等を行い、直接または間接的な被災状況の調査を実施いたしました。

その後、定期的な訪問活動を通じて、営業再開、事業再生および生活再建等お取引先の状況把握に努めながら、適切な指導・助言および実態にあった支援に取り組んでおり、平成30年（2018年）11月末現在の総訪問件数は7,150件となっています。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、平成 30 年（2018 年）11 月末までの累計で 256 先、9,733 百万円（うち事業性ローン 181 先 9,092 百万円、住宅ローン等 75 先 640 百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に努めております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、平成 30 年（2018 年）11 月末現在までの累計で 1,909 先 24,216 百万円となっております。

さらに、住宅ローンにつきましては、被災宅地の自治体による買取に係る抵当権の抹消依頼等に対しても積極的に応じ、地域の復興計画の進展やお客様の属性に合わせた適切な提案を行う等、迅速な生活再建支援に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績 （単位：先、百万円）

	ピーク時 (平成 23 年(2011 年)) 4 月末		平成 30 年(2018 年) 11 月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	52	2,112	1	301
住宅ローン	26	308	0	0
その他	21	15	0	0
合計	99	2,436	1	301

※平成 30 年（2018 年）11 月末現在

■東日本大震災以降の条件変更契約実績（単位：先、百万円）

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	181	9,092
住宅ローン	36	402
その他	39	238
合計	256	9,733

※平成 30 年（2018 年）11 月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,287	18,775	439	6,738
うち運転資金	892	13,164	338	5,035
うち設備資金	395	5,610	101	1,703
住宅ローン	433	5,131	0	0
その他	189	310	1	2
合計	1,909	24,216	440	6,741

※平成30年(2018年)11月末現在

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、日々の渉外活動に加えて、落ち着いた雰囲気できつりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を平成26年(2014年)10月より駅前支店2階に開設し、受付時間を午後5時まで延長しております。当プラザにつきましては、平成27年(2015年)4月より週1回、午後7時まで受付時間を延長するとともに休日営業を月1回実施し、相談機能の拡充を図っております。なお、当プラザの休日相談実績は累計45件(平成30年(2018年)11月末時点)となっております。

このほか震災によって営業休止を余儀なくされた営業店のお取引先や遠隔地に避難されたお客様の利便性を維持するため、平成23年(2011年)12月より業務部業務推進課(現総合支援部地域支援課)に「電話相談窓口」を設置するとともに、平成27年(2015年)3月から平成29年(2017年)3月までの間、本店にて毎月1回休日住宅ローン相談会を開催し、被災された方々の住宅再建を支援してまいりました。

加えて、被災店舗である山田支店におきましても平成29年(2017年)4月の新築・移転による営業再開を契機に「みやしん山田相談プラザ」を併設し、受付時間を午後5時まで延長するとともに月1回の休日相談を実施しております。

なお、当プラザにおきましては、被災した店舗や住宅等の再建に関する相談のほか、日常生活に必要となる各種資金に関する相談等に対応しており、当プラザの休日相談実績は累計32件(平成30年(2018年)11月末時点)となっております。

顧客支援機能に関する体制につきましては、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、お取引先への定期的な訪問活動等を通じた経営状況の把握や外部機関との連携による経営改善に関する提案等を実施しております。具体的には、岩手県よろず支援拠点と連携し、当金庫を会場として毎月、合同経営相談会を開催し、インターネットの活用や販売戦略の立案等に関するアドバイスを実施しております。

なお、当相談会については、(一社)岩手県発明協会も参加し、知的財産に関する相談

業務に対応できる態勢としております。

顧客支援に関しましては、事業性評価の観点から今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に向い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を通じて、震災からの事業再建等を支援しております。

今後とも事業性評価に基づくコンサルティング機能の発揮のため、当金庫では、引き続き経営改善支援、事業再生等のノウハウを有する人材を育成し、コンサルティング機能の向上に向けた体制整備を強化していくとともに、本部・営業店が一体となり、相続・事業承継、創業・事業創出、販路開拓等を岩手県よろず支援拠点、産業支援センターや商工会議所等と連携して支援し、相談機能・顧客支援機能の充実に努めてまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫の事業区域は、震災により甚大な被害を受けており、当金庫も被災直後には全9店舗中7店舗の閉鎖を余儀なくされました。当金庫は、被害が軽微であった3店舗において地域でいち早く営業を再開し、建物が全壊した鍬ヶ崎支店および田老支店については職員を本店営業部（現本店）へ配置するとともに、同店の店舗内店舗として営業を再開しました。平成26年（2014年）10月14日には、従来以上にお客様との面談機会を増やすことによりサービス等の向上を図るため、鍬ヶ崎支店・河南支店を本店へ、みなみ支店を駅前支店へそれぞれ統合し、本店および駅前支店の渉外担当者の増員を図りました。

なお、統合に併せて、駅前支店の2階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設し、営業時間外の相談受付に対応できる体制を整備することにより、従前よりも利便性を高めております。

また、全壊した田老支店の機能を補うため、平成23年（2011年）8月より「グリーンピア三陸みやこ」内に仮設事務所を設置して相談業務に対応しておりましたが、平成29年（2017年）2月に宮古市の協力を得て「宮古市田老総合事務所」に移転するとともに、復旧した「道の駅たろう」の敷地内にATMを移設することにより、田老地区のお客様の更なる利便性向上を図っております。

加えて、旧県立山田病院内の仮店舗で営業を続けておりました山田支店につきましては、山田町の復興計画で定められた「まちなか再生エリア」に平成29年（2017年）4月に移転・新築し、営業を開始いたしました。同支店につきましては「みやしん山田相談プラザ」の機能を併設し、営業時間外の相談を受け付けるなど利便性の向上に努めております。

他の店舗・ATM等につきましても、地域経済の活性化の後押しとなるよう、被災地の復興計画の進捗を見計らいながら、新たな町の人の流れや住まいの状況等を考慮し、お客様の利便性が向上するよう、引き続き整備してまいります。

■店舗の営業状況(平成30年(2018年)11月末現在)

営業店名	所在地	営業状況	営業再開日等	備考
本店	宮古市向町	通常営業中	平成23年(2011年) 5月16日	
駅前支店	宮古市末広町	通常営業中	平成23年(2011年) 4月4日	
田老支店	宮古市田老字川向	本店内で営業中	平成23年(2011年) 8月22日	店舗内店舗
	(田老総合事務所庁舎内)	(相談業務のみ)	—	仮設事務所
山田支店	下閉伊郡山田町	—	平成23年(2011年) 8月10日	仮店舗(移転前)
		通常営業中	平成29年(2017年) 4月17日	新築(移転後)
千徳支店	宮古市太田	通常営業中	平成23年(2011年) 3月28日	
大渡支店	釜石市大渡町	通常営業中	平成23年(2011年) 6月28日	

■当金庫の店舗配置(平成30年(2018年)11月末現在)



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

平成30年度(2018年度)につきましては、5月「地域密着実践研修」(1名参加)、6月知的財産権制度説明会(2名)、7月「中小企業経営改善支援実務研修」(3名参加)、9月「事業性評価のための目利き力養成研修」(2名参加)等の金庫内外の各種研修を通じて、職員のノウハウ向上を図っております。引き続き、お取引先の経営課題等の解決に資する人材を育成するほか、経済環境・経営環境の変化に即応できる人材の育成を進めてまいります。

(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費性ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫が取扱いをしましたプロパー商品の実績(平成30年(2018年)11月末時点)は、「みやしん絆」が平成24年(2012年)からの累計で211件536百万円、「みやしん陸中復興」が平成25年(2013年)からの累計で26件159百万円、平成28年(2016年)11月に取扱いを開始した「釜石商工会議所メンバーズローン」は累計で12件25百万円の実績となり、住宅ローン「復興」が平成24年(2012年)からの累計で262件3,598百万円となっております。

当金庫は、今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行っており、平成30年(2018年)12月末時点における同ファンドの活用実績は、4件260百万円となっております。今後、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討してまいります。

なお、当金庫は、平成25年(2013年)12月に(公財)日本財団と連携し、「わがまち基金」

プロジェクトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。

また、平成27年(2015年)8月より、宮古市内建設事業者7社を共同パートナーに認定のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。さらに、平成28年(2016年)の台風10号による被害に遭われた事業者を支援するため、「平成28年台風10号特別利子補給制度」の取扱いを開始いたしました。平成30年(2018年)11月末までの融資実績は、利子補給事業327件7,570百万円(「平成28年台風10号特別利子補給制度」23件94百万円含む。)、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業57件1,321百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度については、4件1百万円の助成を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、公的制度のみでは対応が困難な場合に備え、事業計画の妥当性等を適切に審査したうえで、プロパー融資による対応に努めてまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、当金庫独自の取組みとして、お取引先の商品を掲載した地域応援カタログ「みやしんNext っておきセット」を平成25年度(2013年度)より企画し、販売促進を支援しております。本施策につきましては、平成25年度(2013年度)は409セット2,048千円、平成26年度(2014年度)は543セット3,258千円、平成27年度(2015年度)は919セット4,595千円、平成28年度(2016年度)は1,246セット5,528千円、平成29年度(2017年度)は1,021セット4,493千円の販売実績を上げております。

また、新たな取引チャネルによる販路拡大を支援するため、(一社)中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会(略称:ネッパン協議会)を講師とした「ネット利活用による販路拡大セミナー」を開催するなど、インターネットを活用した販路拡大についても支援しております。

当金庫では引き続きビジネスチャンスの創出や地域経済の活性化に貢献すべく、お取引先の販路開拓を積極的に支援してまいります。

■平成 30 年度（2018 年度）に取引先が参加した商談会一覧

商談会名	実施時期	主 催	参加企業数	商談数	成約数
2018 “よい仕事おこし” フェア	9 月	城南信用金庫	2 社	10 件	0 件
ビジネスマッチ東北 2018	11 月	(一社)東北地区信用金庫協会等	1 社	0 件	0 件
計			3 社	10 件	0 件



2018 “よい仕事おこし” フェア



ビジネスマッチ東北 2018

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、商工会議所の中小企業診断士による新規創業計画策定支援を利用する等、外部の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、引き続き、雇用機会の創出および地域経済の活性化に貢献するため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時に必要となる資金に積極的に対応する等、創業等への支援機能を強化してまいります。

(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の制度融資「いわて起業家育成資金」を活用しております。実績は、平成 22 年度（2010 年度）は 2 件 24 百万円、平成 23 年度（2011 年度）は 4 件 37 百万円、平成 24 年度（2012 年度）は 6 件 34 百万円、平成 25 年度（2013 年度）は 2 件 14 百万円、平成 26 年度（2014 年度）は 8 件 58 百万円、平成 27 年度（2015 年度）は 3 件 34 百万円、平成 28 年度（2016 年度）は 8 件 44 百万円、平成 29 年度（2017 年度）は 6 件 25 百万円、平成 30 年度（2018 年度）は 11 月末現在 3 件 12 百万円となっており、実績累計は 42 件 282 百万円となっております。

す。

(c) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫、信金キャピタル㈱の共同出資によって設立された中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用を検討してまいります。同ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先について、企業あるいは事業の将来性を評価して投資可否を判断することから、信金キャピタル㈱との協働による投資先選定の過程は、当金庫の事業性評価にかかるノウハウ等の向上に寄与するものと考えております。各種制度融資や助成金等に併せて、当金庫の創業に関する支援施策の一つとして積極的に活用の検討を進めてまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な訪問活動等を通じた経営実態の把握、経営改善にかかる継続的な指導・助言等を行っております。具体的には、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析し、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後の改善状況の進捗等を踏まえた資金繰り支援や貸付条件の変更等、計画達成に向けたサポートを行っております。

平成30年度（2018年度）は、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取支援等を実施した48先に加えて、抜本的改善を要する17先を加えた65先を支援先としております。なお、本対象先のうち33先については、本部・営業店による連携支援先として重点的に支援しており、債権買取支援等を実施した48先については、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構と連携してモニタリングおよびフォローアップを実施しております。このほか、経営改善支援活動として、中小企業再生支援協議会、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携し、平成30年度（2018年度）は6件の経営改善支援を実施するとともに、新規創業者に対し専門家派遣を活用し経営戦略策定等の支援を実施致しました。また、よろず支援拠点合同相談会を定期的に開催し、平成30年度（2018年度）は8回開催し、のべ26事業者の相談実績となっています。

営業店職員のスキル・ノウハウの養成につきましては、平成25年（2013年）に(独)中小企業基盤整備機構の協力による研修会（全4回）で融資担当者が各自の担当企業を選定し、支援施策の検討から改善計画の策定までを一連の実践形式で学んでおります。平成26年（2014年）には信金中央金庫（中小企業支援部）と中小企業庁から講師を招聘し、経営改善支援研修を行い、平成29年（2017年）には(独)中小企業基盤整備機構の協力を得て「知的資産経営インターバル勉強会（全5回）」にて若手職員や女性職員を対象に実在する企業を取り上げて調査・分析にかかるノウハウの習得を図りました。

当金庫は平成 25 年（2013 年）2 月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、同年 10 月には中小企業庁の「平成 25 年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の「いわて中小企業支援プラットフォーム」の経営革新等支援機関として参画しております。加えて、平成 30 年（2018 年）4 月には、岩手県や県内金融機関等とともに地域企業が有する特許等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組むための連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画しております。

今後とも当金庫は、外部機関等との連携を強化するとともに、当金庫職員の経営改善支援にかかるノウハウ向上を図り、地域のホームドクターとしての地位を確立してまいります。



岩手県よろず支援拠点合同相談会



岩手県知財金融推進コンソーシアム

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて積極的に以下の対応を行っております。今後も被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会内に設置された「岩手県産業復興相談センター」と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れた実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しており、平成 30 年（2018 年）12 月末現在における活用・相談実績は、24 件となっております。

(b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、平成 21 年（2009 年）3 月に DDS を用いた再生支援実績があります。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると思込まれる事業者については、

岩手産業復興機構を活用し、また、旧債務の整理または新事業開拓を通じた事業再生を目指す事業者については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。平成30年(2018年)12月末現在の活用実績は、岩手産業復興機構が24件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構が46件となっております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

(d) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成30年(2018年)12月末現在における活用実績は、4件となっております。

また、(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、平成24年(2012年)3月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。平成30年(2018年)12月末現在、同制度の活用実績は、2件となっております。

(e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成23年(2011年)8月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されており、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店でのポスター掲示やパンフレット備置きおよび相談会の開催等を通じて、本ガイドラインの周知に努めております。本ガイドラインにもとづく申出があった場合には個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら適切な対応に努めており、平成30年(2018年)12月末現在、当金庫は11件の申出を受け付け、11件全ての弁済計画案に同意しております。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
DDS等による金融支援実績	1件
産業復興機構等活用実績	70件
岩手産業復興機構	24件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	46件
事業再生支援ファンド活用実績	6件
復興支援ファンド「しんきんの絆」	4件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2件
個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	11件

※平成30年(2018年)12月末現在

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談

に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みに努めております。M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成25年(2013年)11月、「M&A業務協定」を締結しており、引き続き問題解決に向けた支援に努めてまいります。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしんNext」を平成25年(2013年)1月に立ち上げており、これまで税理士等の専門家による講演会・セミナーを開催し、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。平成30年度(2018年度)は、「消費税軽減税率制度説明会(講師:宮古税務署)」を開催し、消費税率の引き上げに伴う経理処理等の変更にかかる知識の習得を支援いたしました。

当金庫は、今後とも引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化して参ります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、総合支援部地域支援課を主管部署として、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

また、平成27年(2015年)7月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」に参画し定期的に協議を行っており、平成28年(2016年)6月からは平成30年(2018年)宮古・室蘭フェリー就航に向けて発足した「宮古港フェリー利用促進協議会」に参加する等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。さらに、当金庫は、平成28年(2016年)6月に宮古商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結し、同年7月に宮古市と地方創生に関する連携協定を締結しました。

また、平成28年(2016年)9月に山田町と地方創生に関する協定、同年11月に釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結しております。

これら自治体等が抱える課題を踏まえて平成29年(2017年)9月には子育て世帯を応援するための新たな商品(扶養する子供の数に応じて段階的に金利を優遇する教育ローンおよび住宅ローン)の取扱いを開始するとともに、同年10月には地域外から転入された方の金利を優遇する「定住促進住宅ローン(住めば都)」、地元木材を利用した住宅の金利を優遇する「地域木材利用推進住宅ローン(豊かな森)」、空き家解体を促進するための「空き家解体支援ローン(再生)」の計5商品の取扱いを開始いたしました。

当金庫は、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」という経営理念のもと、引き続き、地方公共団体、商工会議所、大学およびNPO法人等との連携を強化し、地方創生に関する取組みを積極的に実施してまいります。

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) 知財コンサルティングを通じた支援事例

魚を原料とする食品の製造・販売を行っているA社は、被災後、新工場を建設するとともに、新商品の開発を進め、平成30年（2018年）9月に製法特許を取得しました。

しかしながら、A社は新商品の市場性を見出すことや他社との差別化に関するノウハウを有していなかったことから、当金庫は、岩手県知財金融推進コンソーシアム事務局である（一社）岩手県発明協会と連携し、「知財ビジネス評価書」の作成を通じて知財の「見える化」を支援しました。また、弁理士との協力による知財コンサルティングを実施し、販路開拓にかかる提案を実施いたしました。

現在、A社では新商品にかかる商談を国内の複数の企業と進めているところですが、今般の知財コンサルティングを契機として、日本貿易振興機構（ジェトロ）を活用した海外への販路開拓も検討することとなりました。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しております。今後も引き続き、新規事業の立上げ時などに必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、公的機関の制度融資だけでは対応が困難な場合に備えて、新たなプロパー融資商品等の開発・提供の検討に努めてまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

信金中央金庫、信金キャピタル株の共同出資によって設立された中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用を検討してまいります。同ファンドは、「創

業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先について、企業あるいは事業の将来性を評価して投資可否を判断することから、信金キャピタル株との協働による投資先選定の過程は、当金庫の事業性評価にかかるノウハウ等の向上に寄与するものと考えております。各種制度融資や助成金等に併せて、当金庫の創業に関する支援施策の一つとして積極的に活用を検討を進めてまいります。

また、当金庫は、平成25年（2013年）2月に米国NGO「メーシーコープ」、「ギブトゥアジア」および国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で「陸中復興トモダチ基金」を創設し、新規に起業する事業者への助成事業を開始いたしました。平成26年（2014年）3月をもって新規募集を終了しておりますが、助成実績は17件23百万円となっております。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

（イ）販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、お取引先の取扱商品を掲載した地域応援カタログ「みやしんNext とっておきセット」の企画による販売促進支援や新たな取引チャンネルによる販路拡大を支援するために（一社）中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会（略称：ネッパン協議会）を講師とした「ネット利活用による販路拡大セミナー」を開催するなど、インターネットを活用した販路拡大を支援しております。

今後とも当金庫は、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化へ貢献すべく、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチングや各種セミナー等の開催を通じて、販路開拓・拡大等を積極的に支援してまいります。

（ロ）経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、岩手産業復興機構および関東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、これら経営支援活動にあたっては、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機

構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォーム、岩手県よろず支援拠点および(一社)岩手県発明協会等の外部機関のほか、税理士等の外部専門家と連携し、専門的な知見等を活用して対応しております。

当金庫は、「中小企業経営力強化支援法」にもとづく経営革新等支援機関として、平成25年(2013年)2月に国の認定を受けております。引き続き、お取引先の経営課題の解決に資するべく、コンサルティング機能の強化に向けた態勢強化に努めてまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の公的資格の取得を奨励しております。

今後とも引き続き、外部研修等への職員派遣等を積極的かつ継続的に実施し、コンサルティング機能の発揮に資する人材の育成に努めてまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、岩手県産業復興相談センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。

また、外部機関を活用した再生支援後においては、引き続き、各連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等のモニタリングを継続するとともに、事業再生等に関する豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用も必要に応じて検討してまいります。

なお、平成30年(2018年)12月末現在における外部機関の活用実績は、岩手産業復興機構24件および(株)東日本大震災事業者再生支援機構46件となっております。

当金庫では引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるよう、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支

援を実施しており、平成 30 年（2018 年）12 月末現在における活用実績は 4 件となっております。

また、（公財）日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ）は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、平成 24 年（2012 年）3 月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。平成 30 年（2018 年）12 月末現在、同制度の活用実績は、2 件となっております。今後とも引き続き、事業再生が必要なお取引先に対して、ファンド等を活用した支援を検討してまいります。

（ハ）DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、平成 21 年（2009 年）3 月に DDS を用いた再生支援実績があります。今後とも引き続き、DDS 等を活用した金融支援を検討してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

（イ）事業承継に対する支援

当金庫は、平成 25 年（2013 年）11 月に信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの 3 者間による「M&A 業務協定」を締結し、外部機関の高度なノウハウ等を活用できる体制を構築し、お取引先の事業承継等の課題解決に努めております。

また、次代を担う若手経営者の育成による円滑な事業承継等を支援するため、お取引先の若手経営者を会員とする組織「みやしん Next」を平成 25 年（2013 年）1 月に立ち上げるとともに税理士等の専門家を講師とするセミナーを開催しております。

なお、「みやしん Next」におけるセミナーに関しましては、平成 30 年度（2018 年度）は、「消費税軽減税率制度説明会」（講師：宮古税務署）を開催し、地域の若手経営者の税務にかかる知識習得を支援しております。

今後とも当金庫では、お取引先の事業承継にかかる課題を早期に捉え、地域の中小企業の円滑な事業承継に対応できるよう、支援機能を強化してまいります。

（ロ）相続等に関する相談対応

当金庫では、お取引先への定期的な訪問活動等を通じて相続等に関するニーズの早期把握に努めております。特に、個人事業主等小規模事業者につきましては、当金庫が慎重かつ十分に検討したうえで事業の持続可能性を見極め、必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、債務整理等にかかる支援も実施しております。

なお、当金庫では、小規模企業共済への加入をお取引先に提案する活動を通じて、地域の個人事業主等の廃業後も含めた生活安定に貢献すべく活動しております。当金庫で

は、今後とも引き続き、お取引先の良き相談相手として、face to face の活動を通じて相続等に関するニーズ等の把握に努めるとともに、適切なアドバイスや支援活動を実現できるように、商品や支援メニュー等の充実を図ってまいります。

■相続等に関する相談対応実績

	震災以降累計
相続等に関する相談受付実績	15 件

※平成 30 年（2018 年）11 月末現在

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるように、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいります。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（1）経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置するとともに、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係わる基本方針および経営計画に関しての協議ならびに金庫業務全般の管理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

また、当金庫は、業務の健全性および適切性を確保するための体制整備がもっとも重要であると考え、「内部管理基本方針」を定めております。当金庫は、この方針のもと、「法令等遵守に係る基本方針」、「利益相反管理に係る基本方針」および「顧客保護等管理に係る基本方針」等の経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的な見直しを行う等、適切な内部統制システムの整備に努めております。

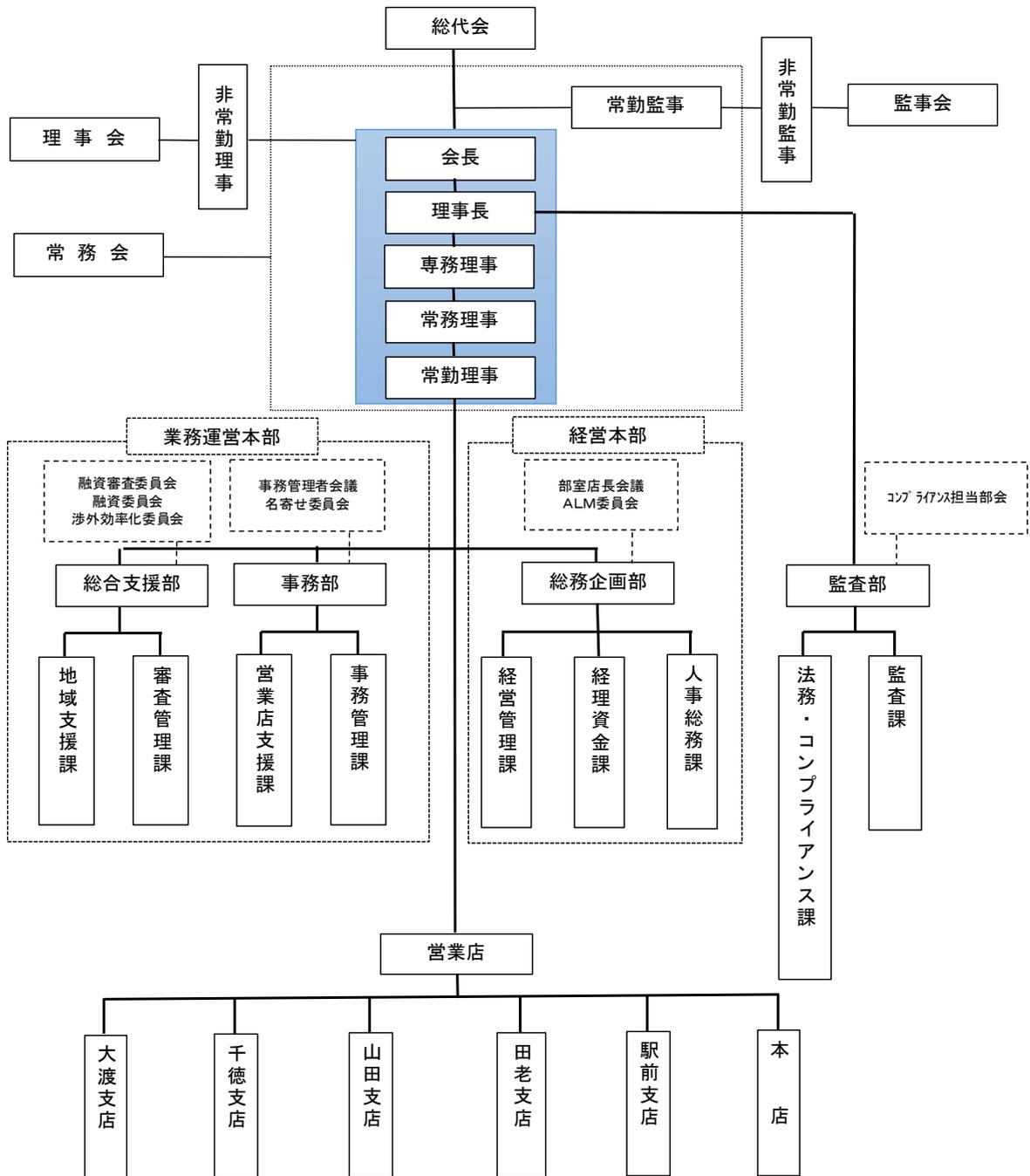
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

加えて、経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、役職員一丸となって推進していくとともに、常務会を主体に P D C A サイクルを継続的に回すこととし、議長である理事長および理事長の補佐となる常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

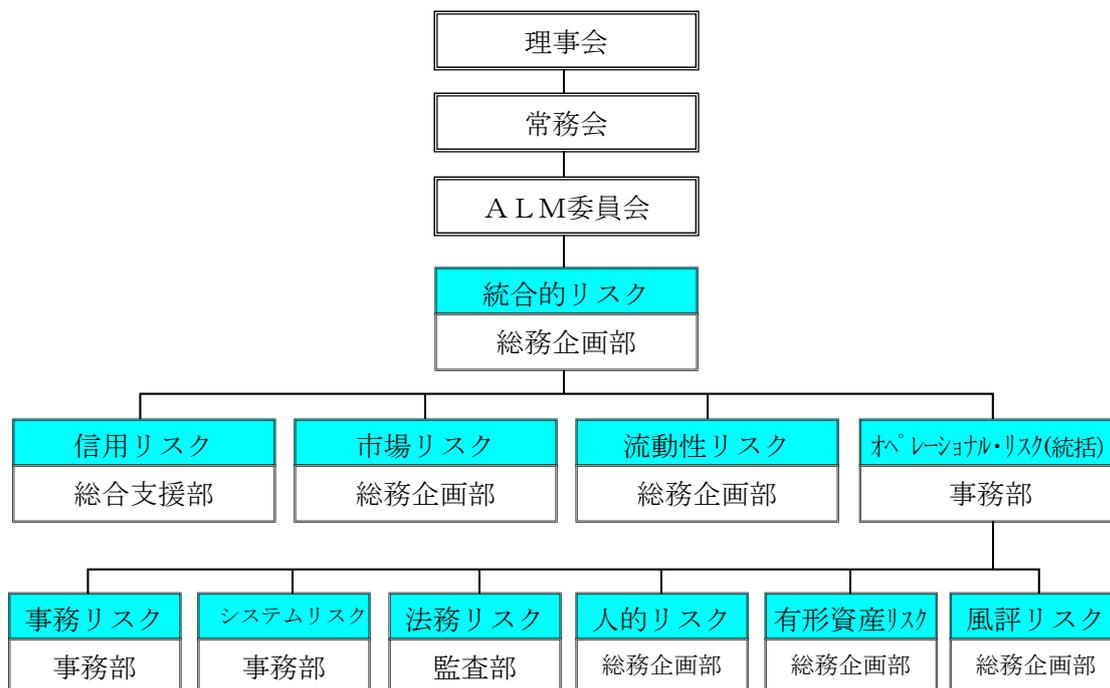
なお、PDC Aサイクルに基づく見直しとして、当金庫は、平成30年度（2018年度）より5部1室体制から4部体制としております。これにより、旧営業推進部と旧融資部がそれぞれ担っていた経営改善等の財務的支援と販路開拓等の営業支援業務を総合支援部に一元化し、ワンストップでサービスが提供できる体制へと見直しております。また、本部機構のスリム化によって、営業店人員が十分に確保されるよう、営業体制を強化し、各種施策への取組みを充実させております。

このように当金庫では基本方針等に基づく経営管理体制を維持・強化するため、業務の健全かつ適切な運営が確保されるよう、引き続き、各種取組みを進めてまいります。

■業務組織図



■ 経営管理・リスク管理態勢



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査部における監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。

また、監事は、当金庫の内部監査部署である監査部と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査部については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部署とし、事業年度毎に策定する「内部監査実施計画」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性の検証・評価に努めております。

なお、監査部は、内部監査の結果を「内部監査報告書」として取りまとめ、滞りなく理事長に報告しており、被監査部門に対しては「内部監査結果通知書」等を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示する等、業務の改善指導を行うとともに、その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強

化するとともに、実効性の確保に取り組んでまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正確に把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行い、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

なお、リスク管理については、「統合的リスク管理方針」にリスク・カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、各種規程・要領を整備するとともに、リスクの状況を常務会に報告する等、管理体制の整備・改善に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

イ. 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理に係る各種規程等を定め、与信取引に係る信用リスク管理の組織体制、業務分掌および決裁権限等を明確にするるとともに、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めてまいりました。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底しております。

信用リスク管理に係る組織体制については、総合支援部を主管部門と定め、営業店の目標設定・評価部門（総務企画部経営管理課）と分離することで牽制機能を持たせるとともに、顧客支援活動と一体となった信用リスク管理を実現すべく、総合支援部地域支援課とともに信用リスク管理を所管する態勢としております。

また、信用金庫は、法令上、1先に対する与信額の上限が定められておりますが、当金庫は、信用リスク管理規程において、法令上の上限を下回るクレジットリミット（信用供与限度額基準）を設定するとともに、未保全額を基準とする限度額管理を行っております。

なお、クレジットリミットは、融資委員会において協議・検討を行い、常務会の承認を得て毎年度見直すこととしております。限度額管理は、定期的に行っておりますが、限度額を超過する取引が発生する場合には、融資審査委員会において慎重に協議・検討を行っております。

また、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用状況や財務状況の継続的なモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告する等、個別管理を徹底しております。

さらに、当金庫は、信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付の導入を検討し

ております。当面は、自己査定における債務者区分とスコアリング・モデルとの整合性を確認することにより、自己査定の正確性の向上に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施するとともに、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切な対応に努める等資産の健全化に向けて取り組んでまいります。

ロ. 市場リスク管理

当金庫は、市場リスクに係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、市場リスク管理の重要性を十分に認識し、適正かつ実効性のある管理に努めております。

市場リスク管理に係る組織体制については、総務企画部を主管部署と定め、牽制機能に留意するとともに、常務会・ALM委員会において市場リスクのモニタリング状況を報告するとともに、有価証券投資に係る対応を協議しております。

有価証券投資については、安全性を重視し、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、1投資対象先あたりの投資限度額を定めて運用しております。総務企画部は、市場リスク管理に係る各種規程にもとづき、市場リスク量を100BPV等の手法を用いて計測・分析するとともに、資本配賦に対する使用状況等を定期的にモニタリングしております。

なお、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じた銘柄についてもロスカットルールにもとづき、原則として売却することとしております。これらの取扱いについては、常務会において把握するとともに、ルールの遵守状況を定期的に理事会に報告しております。今後も引き続き、安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程等を定め、金融システム不安等に伴う市場流動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理に努めております。

流動性リスク管理に係る組織体制については、総務企画部を主管部署と定め、資金繰りやリスクの状況等を定期的にモニタリングするとともに、常務会にてモニタリング結果を報告する等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定額以上保有することを流動性リスク管理規程で定めております。

また、当金庫は、不測事態が発生した際の「危機管理対応マニュアル」等を策定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等を明確にする等、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備に努めております。

今後は、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより漸次預金は減少していくも

のと想定されますが、突発的な預金の支払いが生じた場合であっても資金繰りに窮することがないように流動性リスクを管理してまいります。

二. オペレーショナル・リスク管理

当金庫は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク別の所管部署を定めております。所管部署は、各種規程およびマニュアル等を遵守させる取組みを通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めております。

なお、事務リスクの未然防止の対応として、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種規程等に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、オペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。今後も規程に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、引き続きオペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。

以 上